

# 中井履軒撰『漢書雕題』について

寺門 日出男

## 序

近世期大坂の儒者・中井履軒（一七三二～一八一七）の『史記』注釈である『史記雕題』は、滝川龜太郎『史記会注考証』に頻繁に引用され、清・梁玉繩『史記志疑』と共に、「和漢史記参考書の双璧」（池田四郎次郎『史記研究書目解題』、昭和五十三年、明德出版社発行、一一四頁）と評されている。

中井履軒、名は積徳、字は処叔、通称は徳二。履軒あるいは幽人と号した。懷徳堂第二代学主・中井整庵（一六九三～一七五八）の第二子として生まれ、兄・竹山（一七三〇～一八〇四）が第四代学主として活躍したのに対し、「終身隱居して筆を執り」、『史記』以外にも数多くの中国史書注釈を著している。だが、履軒が他者に自己の著述を見せることを好まなかったことや、懷徳堂廢校（一八六

九）前後に自筆本が散逸したこと等のため、『史記雕題』以外の注釈は、ほとんど知られていない。

筆者は、近年、履軒の中国史書注釈の調査を続けてきたが、その過程で、従来の研究では全く取り上げられることなかった『漢書』注釈書『漢書雕題』の鈔写本が現存（自筆書き入れ本は所在未詳）することを知った。本稿は同書伝存の経緯を整理し、さらに、その注釈の特徴について検討することによって、彼の歴史思想の一端を明らかにすることを目的としている。

履軒が『漢書』の注を残していたことは、『天楽楼書籍遺蔵目録』の記述から、ほぼ間違いない。天楽楼は履軒の書室の名。同目録は天保五年（一八三四）に履軒の孫・中

井桐園が作成し、履軒の高弟・竹島實山が校正した、信頼度の高い資料である。その中に、「先生頭書 漢書雕題五十冊」とあり、履軒が注釈を書き入れた『漢書』が、存在していたことが分かる。書き入れに用いられたのは、冊数が五十冊であること、また、『史記雕題』や『論語雕題』等、現存する履軒自筆書き入れ本が、いずれも当時の通行本を用いていたことを併せ考えると、明暦三年の刊記がある、釈玄朴訓点本『漢書評林』五十冊であったと推定される。

ただし、同目録末尾に「紛失書 先生頭書（中略）前漢 卅一之卷 四十一 四十二 四十三 米喜殿へかし」とあることから、目録作成の時点で、既に二十一冊目が紛失していたことが分かる。釈玄朴本『漢書評林』では、陳勝項籍伝第一、韓彭英盧吳伝第四が収められている冊にあたる。また、第四十一冊、四十三冊は「米喜殿」に借りられており、返却されたか否かは未詳である。これは、何武王喜嘉師丹伝第五十六、遊俠伝第六十二の部分に相当する。もし『漢書雕題』鈔本が、一部散逸した後に筆写されたのであれば、当該箇所は現存しないことになる。

現時点で筆者が確認している鈔本は、以下の二種のみである。

①無窮會図書館平沼文庫本 九卷九冊

〔寸法〕 縦二三・九cm×横十六・三cm

〔書式〕 無郭無界、每半葉十行、每行二十字。

〔印記〕 「槃山藏書」「無窮會神習文庫」

〔装訂〕 四針眼訂法。

河合槃山（一八六五～一九四〇）旧藏書。槃山は、大阪・泊園書院に学び、後に上京して大東文化学院等に出講した漢学者。『漢書雕題』以外にも、多数の懷徳堂関係資料の鈔本を蔵していた。これらは、泊園書院に居た頃に鈔写したものと思われる。

②内閣文庫光吉元次郎旧藏本 存七卷（『漢書』卷一～卷八十九）七冊

〔寸法〕 縦二三・五cm×横十五・六cm、郭内十七・〇cm×十二・三cm。

〔書式〕 左右双辺、每半葉九行、版心白口單黒魚尾、版心下部に「尚友書屋」、欄外左側下部に「九行野」と印刷されている用紙を使用。

〔印記〕 「光吉氏藏書」「光吉氏傳家子孫永保」「光吉氏尚友書屋收藏」「内閣文庫」

〔装訂〕 仮綴じ。

光吉元次郎（一八六七～一九二六）の旧藏書を、平成五

年六月、遺族が寄贈した光吉文庫中のもの<sup>5)</sup>である。したがって、『内閣文庫漢籍分類目録』には掲載されておらず、その存在はあまり知られていない。頼惟勤「光吉元次郎著『日本外史詳注』解題」(『北の丸』二十六号、平成六年三月、国立公文書館発行)に拠れば、光吉は佐賀の人。大学卒業後、実業界に入り、大阪の日本綿花会社に就職、副支配人に至ったという。光吉は大阪に在って、近藤南州(一八五〇—一九二二)に漢詩の添削指導を受けている。彼の詩稿『澆華散人詩艸』(光吉文庫所収)には南州の批正が書き入れられており、光吉が南州に師事していたことが窺える。南州は履軒の注釈や詩文を蒐集しており、文人墨客との交遊の広い人物であったことから、光吉は南州を紹介して鈔本を借覧する機会があったと思われる。ちなみに、光吉文庫中の『戦国策雕題』識語には、「丙申十月十日就履軒翁手書本再訂之 南州外史識」等とあり、(履軒自筆書き入れ本に拠った)南州鈔写本を写したものであることは疑いない。

右に掲げた二種の鈔本は、両者ともに各冊の冒頭第一行目に「漢書雕題卷之幾」と掲げ、次行に一字下げで『漢書』の篇名を挙げ、次に『漢書』本文または顔師古注の当該句を二字分下げて掲げ、行を改めて行頭から注を記すと

いう同一の形式である。また、各冊に含まれる『漢書』の注が、次のように全く同じであることから、両者は同系統の鈔本を転写したものと考えられる。

- 一冊目 帝紀第一上く帝紀第十二
- 二冊目 年表第一く本志第十
- 三冊目 列伝第一く列伝第十三
- 四冊目 列伝第十四く列伝第二十三
- 五冊目 列伝第二十四く列伝第三十二
- 六冊目 列伝第三十三く列伝第四十五
- 七冊目 列伝第四十六く列伝第五十九
- 八冊目 列伝第六十く列伝第六十七上(①のみ)
- 九冊目 列伝第六十七下く列伝第七十下(同右)

①・②共に、『漢書』篇名の書き落としや、写誤といった瑕瑾はあるものの、両者を対照することで、履軒が書き入れた注のほとんどを復元することが可能である。

その基となった鈔本は、陳勝項籍伝第一く韓彭英盧呉伝第四・王喜嘉師丹伝第五十六く遊俠伝第六十二の注が存在することから、前掲の『天楽楼書籍遺蔵目録』成立の天保五年以前に成書されていたものであった可能性が高い。履軒の他の中国史書注釈、例えば『史記雕題』・『戦国策雕題』の現存する鈔本が、多くは履軒の弟子の竹島實山・三

村崑山の鈔写本を転写したものであることから考えると、履軒存命中に弟子が作成したものと考えられる。

では、①・②の鈔本は、何時頃転写されたのであろうか。両者共に識語等の情報がないので、明確なことは分らない。だが、光吉文庫中に収められている履軒著述鈔本の多くには識語が記されており、それによれば、他の鈔本はいずれも明治四十三年〜大正四年の鈔写である。光吉本『漢書雕題』も、恐らく同じ頃に鈔写されたものと思われる。

この当時は、大阪では懷徳堂を復興しようとする気運が高まっていた時期であり、明治四十三年には懷徳堂記念会が設立され、やがて同会の運動は大正五年の重建懷徳堂の竣工へ結実していく。こうした状況にあつて、当時、懷徳堂学派の著述に対する関心も高まり、有識者の間で自筆稿本や鈔写本を融通しあう機会が多かつたと思われる。槃山の鈔写もまた、こうした気運の高まっていた時期に行われたのではないかと思われる。

## 二

履軒の中国史書注釈の中で、最も広く知られている『史記雕題』は、諸家によって高く評価されてきた。例えば平

準書中の「因官器作煮鹽、官與牢盆。(官器に因りて煮鹽を作さしめ、官、牢盆を與へん)」という一節は、古來難解な箇所とされていたが、藤井宏が履軒の「作」、謂冶鑄也。與煮塩別。」という注釈を取り上げて、「一大卓見」と絶賛して以来、「因官器作、煮鹽、官與牢盆。(官器に因りて作さしめ、鹽を煮るものには、官、牢盆を與へん)」という読み方が通説となつている。他にも、項羽本紀中の鴻門の会における座位についての説明等、履軒の解釈が定説となつているものが少なくない。近年中国で出版された『史記』注釈(例えば王利器主編『史記注譯』三秦出版社)にも、履軒の注は多数引かれている。

履軒の弟子・早野正巳によれば、履軒は『史記』だけでも生涯に五、六十遍精読したという(『史記雕題』序)。また、経書に対する注釈、『七経雕題』・『七経雕題略』・『七経逢原』の自筆稿本(大阪大学懷徳堂文庫蔵)を見ても、履軒が経書を反復して読んでいたことを窺うことができ。また、前出『天樂楼書籍遺蔵目録』を見ても、彼が書き入れをした書籍の量の多さとその範囲の広さを見ると、中国古典全般に対する関心の高さと人並みはずれた読書量の多さとを実感する。

こうした経史を始め、広く中国古典を読み込んで得られ

た該博な知識は、『漢書雕題』においても、遺憾なく發揮されている。例えば次のような注がある。<sup>8)</sup>

置更衣

「更衣」以廁溷為主意。

(東方朔伝注)

『漢書』本文は、漢・武帝が頻繁に夜間にお忍びで外出するようになって、「更衣」が設置されたという一節である。この「更衣」について顔師古は、「休息・易衣の處たり。亦宮人を置く」と注している。しかし、本文のこの直後の記述では、「更衣」は十二箇所も設置されたのである。いかに皇帝のためとはいえ、多過ぎる。夜間、お忍びで出ている間に、何回も着替えるということは、考えにくい。履軒の「廁溷(かわや)」という解は、『論衡』四諱篇等の用例に基づいたもので、古人は衣服が汚れたり悪臭が付いたりすることを嫌い、用便の前に着替えをしたことから、廁を「更衣」とも呼ぶというものである。履軒の解釈の方がはるかに明快である。『漢書雕題』には、このように従来の解釈のもつれを解さほぐす、貴重な注が数多く含まれている。

履軒は、『天経或問雕題』を著す等、天文学についても相当高度な知識を有する人物であった。注釈においてもその知識が活かされた、次のような例がある。

金歴庫土逆度

五星之順逆、乃其常行。古者曆法粗略。故以逆為異。五星順逆之際、有不動之時。曆家名之曰留。亦其常。

(翟方進伝注)

翟方進伝の当該箇所では、金星が庫樓(軫宿の南側にある星)の辺りを通過し、土星が逆行する等の天文現象を、皇帝崩御の凶兆としている。しかし、履軒は、これは通常に見られるもので、取り立てて異とするようなものではないとしている。実際、火星・土星等の地球の外側の惑星は、地上からの見かけの動きが、止まったり(留)、通常とは逆方向に進んだり(逆行)することがある。履軒の指摘は、当を得たものと言える。

さらに、次のように、従来誰も思いつかなかった指摘もある。

自黄帝始云々

班掾載「自序」、略無所刪除。獨刪篇題贅語、何也。蓋贅語後人所增入、非子長之筆矣。則子長之書、本只如此、非班掾刪之也。

(司馬遷伝注)

『史記』太史公自序・『漢書』司馬遷伝共に、『史記』の篇名が列挙されている部分があるが、『史記』では、例えば「秦失其道、豪桀並擾。項梁業之、子羽接之。殺慶救趙、

諸侯立之。誅嬰背懷、天下非之。作項羽本紀第七。」のように、各編名の前に四字句を基調とした文（贅語）が付けられているのに対し、『漢書』では篇名のみを列挙している。この違いについて、従来は、顔師古が「遷の書獄篇を序するに各々別に辭有り。班氏其の文多きを以ての故に略して載せず。（後略）」と注しているように、班固が削ったことに因ると考えられてきた。ところが、履軒は、班固が司馬遷伝を撰述する際、太史公自序を全くと云つていいほど編集の手を加えず利用しているのに、ここだけ削る筈がない。むしろ、贅語は後人が加えたものだという。顔師古・履軒いずれの説が正しいのか、俄に断ずることはできないが、少なくとも、履軒の注が従来の固定観念に囚われることのない、柔軟な発想でつけられているということは言えるだろう。

### 三

『漢書雕題』では、語句に対する注釈の他に、履軒の論評が数多く載せられている。それらは『漢書』に記される人物・事件に対するものもあるが、最も数多く見られるのは、撰者・班固に対する批判である。例えば次のようなものがある。

贊曰云々

此贊全太史公之言矣。然負材受辱以下、太史公自述其受腐刑而不死之意。故太史公言之、則光輝發越。孟堅言之、則無味矣。作文可自占地步、孟堅其無識哉。

（季布欒布田叔伝）

履軒が指摘するとおり、『漢書』季布欒布田叔伝の贊は、ほとんど『史記』季布欒布伝論贊の引き写しである。「負材受辱以下」とは、『史記』の贊にある、「彼自ら其の材を負（た）のみ、辱を受けて而も羞じず、用ある所有らんと欲して其の未だ足らざりしなり。故に終に漢の名將と爲る。賢者誠に其の死を重んず。夫（か）の婢妾賤人の感慨して自殺するは、能く勇なるに非ざるなり。」という一節を指す。班固はこの部分もそのまま引用しているが、履軒によれば、この文章は、李陵の禍に遭つて死刑を宣告され、『史記』撰述のため宮刑（腐刑）を選択した司馬遷の想いが込められたものであるからこそ、輝きを発散（発越）しているのであり、班固がそれを引き写しても、何の味もないというのである。

『漢書』の、秦末から前漢武帝期に至る記述が、『史記』の記述を資料とし、結果的にその大部分を援用するのは、ある程度やむを得ないのかもしれない。しかし、本来、史

家がその歴史観を明らかにすべき賛に於いてまで、司馬遷の論贊を引き写すのでは、何の説得力もないということであらう。

これとは逆に、班固が『史記』の論贊を改変している場合でも、次の例に見られるように、履軒の筆致は手敵しい。

贊曰

傳末及贊、並當從大史公。班掾憤々如初學強爲文者。

(張馮汲鄭伝注)

『漢書』張馮汲鄭伝は、『史記』張釈之馮唐列伝と汲鄭列伝とを基に撰述したものである。『史記』汲鄭列伝末尾論贊中にあった翟公のエピソードを、班固は贊にはなく本伝末尾に組み入れている。結果、同篇に翟公の伝が含まれているかのような印象を受ける。また、班固が独自に書いた「張釈之の法を守り、馮唐の將を論じ、汲黯の正直なる、鄭當時の士を推すは、是の如からずんば、亦た何を以て名を成さんや」という贊も、履軒が「初学者の強ひて文を爲りし者」というのは言い過ぎかも知れないが、その言わんとするところがよく分らない文である。この例のように、履軒は班固の文章の拙劣、文才の貧弱さを非難していることが多い。

履軒は更に、班固の歴史思想についても問題にする。例えば次のような注がある。

罔亦少密焉

四方征伐新有功者、不可不封。而天下無地可封。故不得不減舊封。(中略)故往々鍛小故成大罪。如酎金一案、所謂一網打盡者、非特當時法禁之嚴也。司馬遷雖明知之。而當代之事不能明言之。但云「罔亦少密」、以示微意婉辭有所譏切也。班固之時、亦何所諱避。宜明言之、以垂後鑒者、乃襲『史記』之文、亦但言「罔亦少密」而已。是何道理。据此觀之、班掾不善讀『史記』者。世駢班・馬、苦哉。

(高惠高后文功臣表注)

すなわち、『史記』高祖功臣侯者年表中の「罔亦少密」という句は、司馬遷が同じ前漢王朝の時代に生きていたため、武帝の政策をあらかじめ非難できず、「微意婉辭」を以て譏つたものである。一方、班固は後漢の人であるから、前漢を憚る必要はないのに、『漢書』高惠高后文功臣表において、司馬遷の「微意婉辭」をそのまま用いる。班固には司馬遷の意図が読めていない。歴史記述では、是を是とし、非を非としなければならぬのであり、武帝の諸侯取り潰しは、論難すべきであるという。

班固が『史記』太史公自序を、ほとんど手を加えずその

ままた『漢書』司馬遷伝に転用したことに對しても、「夫乘史筆者、豈無取舍鑿枘之法乎哉。」(司馬遷伝注)と、批判している。「鑿枘」はため木(物の歪みを直す道具)のことで、唐・司馬貞が司馬遷の述作態度について「貫穿經傳、馳騁古今、錯綜鑿枘、各使成一國一家之事、故其意難究詳矣。」(『史記索隱』序)と評しているのに基づいていい。つまり、歴史家たる者、資料を無批判に引用してはいけないということである。

班固のこうした歴史上の人物・事件に対する無批判な執筆態度は、単に歴史書としての『漢書』の出来が悪いということだけにとどまらない。後世の正史編纂に関わる学者が、『漢書』に倣って書かれたことによつて、それらの本紀を読んでも、「不得知人主之明暗、不得知天下所以治亂(誰が名君で誰が暗君か、天下が乱れたのは何故かが分からない)。(元帝紀注)」という事態に至つたという。

右のように、『漢書雕題』では、班固の執筆態度に對して、しばしば痛烈な批判が展開されている。こうした批判の根底には、例えば前掲「罔亦少密焉」注に「宜しく之を明言し、以て後鑿を垂るべし」とあるように、史書編纂は、後世の君子に資する為のものという、春秋学的歴史観があると考えられる。

『漢書』は、『史記』・『後漢書』と共に三史と称され、清・王先謙の『漢書補注』を頂点として、数多くの注釈・讀書札記類が著されてきた。しかし、それらにおいて『史記』と『漢書』との相対的な優劣が論じられることはあつても、履軒ほど班固の執筆態度を痛烈に論難することは、ほとんど無かつた。

無論、『漢書雕題』の本来の目的も、『漢書』を読解することにあつた筈である。しかし、自らも史書を著している履軒にとつて、班固の理念なき『漢書』編纂の態度が、堪えられなかつたことによるのであろう。

## 結

以上の検討から、『漢書雕題』は、『漢書』解釈において極めて有用な注釈書であるばかりではなく、履軒の歴史思想を明らかにする上でも、重要な資料であると言えるだろう。また、履軒の影響を強く受けた山片蟠桃の思想を考える上でも、履軒の中国史書注釈は看過できない資料であると考えられる。

履軒は注釈だけにとどまらず、自ら歴史書『通語』を著すなど、歴史書について強い興味・関心を持っていた。これらの著述を視野に入れ、さらには、その師・五井蘭洲や



兄・中井竹山からの影響、『大日本史』・『神皇正統記』等の先行史書との違い、当時日本で流行していた、『史記評林』・『漢書評林』等の明人の著述との関係、さらに遡って、宋学の史書重視との関係についても併せ考えなければならぬが、こうした問題については、稿を改めて検討することとしたい。

## 注

(1) 西村天因『懷徳堂考』七四頁。同書の発行は明治四十四年。本稿は、昭和五十九年に懷徳堂友の会が発行した復刻版に拠った。

(2) これまでに目睹し得たものとしては、『史記』・『漢書』・『後漢書』・『三國志』・『戰国策』・『國語』がある。ちなみに、『史記』・『後漢書』・『三國志』については、大阪大学懷徳堂文庫に自筆稿本が存しており、『戰国策』は大阪天満宮御文庫等に、『國語』は筑波大学付属図書館に、それぞれ鈔本が蔵されている。これ以外に『晋書』・『五代史』についても注釈があったとされる(西村天因『懷徳堂考』)が、未確認である。

(3) これまでの調査結果については、以下の論考を参照されたい。

懷徳堂文庫所蔵『史記削柿』について(『懷徳』五十八

号、平成元年十二月)、大阪天満宮御文庫所蔵『雕題』諸本について(『中国研究集刊』月号、平成三年六月)、『戰国策雕題』と近藤南州と(『懷徳』六十号、平成三年十二月)、中井履軒の『國語』注釈について(『中国研究集刊』月号、平成十二年六月)、中井履軒撰『國語雕題』について(『国文学論考』三十七号、平成十三年三月)、『懷徳堂事典』(共著)(平成十三年十二月、大阪大学出版会)

(4) 大阪大学懷徳堂文庫所蔵。同資料の解説と全文の翻刻は、拙稿『天楽楼書籍遺蔵目録』について(共著)(『懷徳』六十九号、平成十三年一月)を参照。また、翻刻についてはインターネット上(WEB懷徳堂http://kaidokudoin/)でも公開している。ちなみに引用箇所中の「米喜殿」とは、大坂平野町(現大阪市東区平野町)にあった造り酒屋・米屋喜兵衛(現・沢の鶴酒造)の通称。造り酒屋の主が、五十冊もある大部の漢籍を、履軒の書き入れを読みながら、この時点で八割程度読んでいたと考えられ、当時、懷徳堂や水哉館(履軒の私塾)で学ぶ大坂町人の、教養レベルの高さが窺える。

(5) 光吉文庫については、『北の丸』第二十六号(平成六年三月、国立公文書館発行)に、分類目録が掲載されている。

(6) 近藤南州旧蔵書は、現在、大阪天満宮御文庫に収められている。

(7) 『鈴木俊教授還暦記念東洋史論叢』(昭和三十九年十月発

行)所収の「漢代製塩業の問題点―「牢盆」の解釈をめぐる―」と題する論文。ただし、藤井は同論文作成にあたって直接『史記離題』を見ず、『史記会注考証』所引のものに拠ったため、滝川亀太郎の説を履軒説と誤っているところがある。

(8) 引用に際し、適宜記号を補った。原則として、『漢書離題』の引用は原文で、『漢書』・顔師古注の引用は書き下しとした。また、文字は出来るだけ原表記を尊重した。